

一般社団法人

朝倉

介護保険
事業者協議会

会報

平成 30 年 10 月 31 日発行
(一般社団法人 10 号)

居宅療養管理指導について

居宅療養管理指導とは

以前より皆さんから頂いた質問の中で、「居宅療養管理指導についてもっと詳しく知りたい」という質問が寄せられました。今回、居宅療養管理指導部会のくまもと内科医院 熊本正史先生に居宅療養管理指導についてご教授頂きたいと思います。

眞田 先生、それでは宜しくお願ひ致します。

熊本 よろしくお願ひします。

眞田 先生、単純な質問ですが、居宅療養管理指導とはどのようなサービスでしょうか？

熊本 はい、居宅療養管理指導とは、在宅で療養していく、通院が困難な利用者へ医師、歯科医師、薬剤師、管理栄養士、歯科衛生士等が家庭を訪問し療養上の管理や指導、助言等を行うサービスです。また、ケアマネジャーに対して、ケアプランの作成に必要な情報提供も行います。要支援・要介護認定を受けた人が対象となります。

眞田 訪問診療と居宅療養管理指導とはどう違うのでしょうか。

熊本 簡単に言いますと「訪問診療」は医療保険での対応で、診療・治療・薬の処方等になります。「居宅療養管理指導」は介護保険の対象で、療養上の相談や管理指導等になる為、診療するかしないかが大きな違いになります。又、両方に言えることですが、「通院が困難な方」で



くまもと内科医院 熊本正史先生

すので原則ご自分で通院できる方は対象とはなりません。

眞田 なるほど。居宅療養管理指導は、介護保険サービスなので、診療ではなく療養上の相談や管理指導に限られるということですね。

熊本 そうです。病気の早期発見につながる事もありますし、重篤な病気をお持ちの方には相談にのるだけでも介護者共に精神的に楽になることもあります。

眞田 それはとても心強いですね。利用したい場合はどうすればよろしいですか。

熊本 詳しくは市町村の介護担当課、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所に相談されるのがいいかと思います。

眞田 よくわかりました。先生、ありがとうございました。

協議会ホームページへ今すぐアクセス！ <http://asakura.in>

朝倉介護

検索

事業報告Ⅰ 褥瘡予防研究会

第2回講習会 「褥瘡予防における栄養管理」

第2回目の褥瘡予防講習会では、平成30年8月23日に朝倉地域生涯学習センターにて開催されました。講師に特別養護老人ホーム聖母園 浦沙織氏をお迎えし、協議会からは44名の職員が参加しました。

講義概要としては、褥瘡と栄養の関係、栄養管理の基本、原因→アセスメントの流れ、必要な栄養量や補助食品の活用、事例報告などわかりやすく講義頂きました。

参加した職員からは、「褥瘡をもった利用者様にポジション人具や介助方法の指導が中心となりやすく、栄養面に関してはアドバイスが出来なかつたので、今回学んだことを業務に活かします」「事例やアセスメントの流れが解りやすくよかったです」「必要な栄養が違うことを知らなかつた。とても勉強になりました」等のご意見を頂きました。

今後も褥瘡予防・褥瘡完治に向けて取り組んでいきます。



事業報告Ⅱ 平成30年度 第1回スタッフセミナー

第1回講習会 「口腔ケアについて」～歯科よりの提言～

訪問看護部会 訪問看護ステーションけんせい 鶴田 真寿美

平成30年6月20日（水）第1回スタッフセミナーが開催されました。内容は「口腔ケアについて 歯科よりの提言」というテーマで、朝倉市甘木にある今井歯科医院の今井富実生先生に講演して頂きました。今井先生は、1980年福岡歯科大学 麻酔科に勤務され、その後1986年に朝倉市甘木に今井歯科医院を開業されました。現在、最先端の診療を提供しつつ、患者様の生活の質を損なわない治療を目指し、第一線でご活躍されています。講演は、口腔ケアについてクイズ形式や、画像を混ぜながら大変わかりやすく、とても楽しくあつという間に時間が過ぎていきました。また、口腔ケアが口の中だけに留まらず、認知症予防や肺炎防止等の健康管理に効果が高く、重要なことだと学ぶことができました。利用者の方に日々ケアを行う中で、漫然と歯磨きや義歯の手入れをするのではなく、口腔ケアと健康を意識しながら携わっていきたいと再認識できた講演でした。今井先生、ありがとうございました。

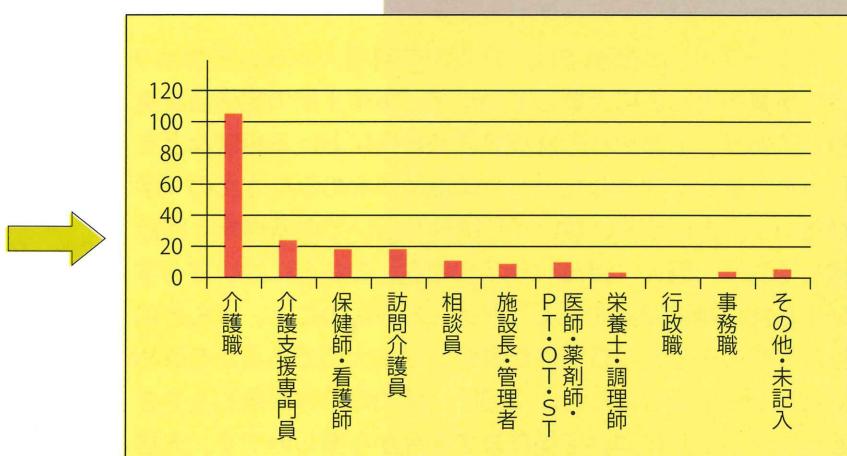


平成30年度 第1回スタッフセミナーアンケート結果

(1) 参加者の状況

2018/6/20 ピーポート甘木 中ホール

参加者数 210名		
	一般	
1 介護職	105	
2 介護支援専門員	24	
3 保健師・看護師	19	
4 訪問介護員	19	
5 相談員	11	
6 施設長・管理者	9	
7 医師・薬剤師・PT・OT・ST	10	
8 栄養士・調理師	3	
9 行政職	0	
10 事務職	4	
11 その他・未記入	6	
合 計	210	



(2) アンケートの集計

①勤務されている業種

業種	
居宅介護支援	20
訪問介護・入浴	20
訪問看護	6
訪問リハビリ	3
通所介護	8
通所リハビリ	7
支援センター	1
居宅療養管理	0
グループホーム	31
介護福祉施設	22
介護保健施設	33
小規模多機能	3
病院・医院	2
行政	1
福祉用具貸与・住宅改修	3
その他	4
未記入	2
合 計	166

②現在の職種

職種	
介護職	85
相談員(病院・施設・福祉用具貸与)	11
訪問介護員	10
介護支援専門員	22
看護師	12
保健師	1
OT	3
PT	3
ST	1
医師	0
薬剤師	2
栄養士	2
調理師	1
管理者	8
事務職	3
行政職	0
その他	2
未記入	
合 計	166

③経験年数

経験年数について		
	経験年数	回答者数
1	1年未満	10
2	1年以上3年未満	27
3	3年以上5年未満	26
4	5年以上10年未満	42
5	10年以上	59
6	未記入	2
	合計	166

④講義内容について

アンケート回答者数 166名		
	評価	回答者数
1	非常に良かった	36
2	良かった	90
3	どちらともいえない	11
4	あまり良くなかった	0
5	悪くなかった	3
6	未記入	26
	合計	166
アンケート回答率 79%		

(3) ご意見をお聞かせ下さい

①講義内容に関するご意見	口腔ケアにより高齢者の機能低下を防ぐ必要性を感じた。
	クイズ形式でとても分かりやすかったです。どの問題も自分の為になりました。
	歯周病のこと、プラーク除去の必要性を感じ、適時口腔内の観察を行う重要性を感じました。
	在宅での口腔ケア時、唾液マッサージを取り入れてみたい。
	資料に嚥下体操が記載され、唾液腺マッサージと同様に実践したいと思った。
②今後のスタッフセミナーの内容・在り方	専門職より上下肢リハビリの仕方について（介護職でも出来ることがあれば）知りたい。
	拘縮がある方への対応方法、それに伴う体交クッションの使用方法について
	介護事故や施設のリスクマネジメントについて
	介護者の負担が少しでも軽くなる介助方法（移乗等）を学びたい。
③協議会への要望等	講義だけでなく、体育館等で体を使うレクリエーション体験をしてみたい。
	早めの研修案内をいただきたく思います。出席者を増やすためにも。
	スタッフセミナーの会場を18時から開場してほしい。
	受講者の話し声がうるさく、セミナー中は謹んで欲しい。

※アンケート結果についてはホームページに詳しく載せておりますのでそちらをご確認下さい。

事業報告Ⅲ 部会活動報告

グループホーム部会

グループホーム部会では、介護付有料老人ホームを含め9つの事業所とともに活動しています。毎年4回の定例会を実施しており、それぞれの施設見学や事例における相談などを行ったりもしてきましたが、今年度は部会のみなさんの『学びたい!』という強い想いから講師を招いての研修を3回計画しており、既に「褥瘡」や「認知症」のことについてを学びました。基礎知識を得ることはもちろんのこと、ほんとに当たり前の事ですが日頃の観察がいかに大切であるかを改めて気付かせて頂きました。次回は「認知症の方が楽しくできるリハ、レク」について学びますが今から楽しみです。入居者の皆様のため、われわれ職員のため、たくさん学び心に余裕を持って介護ができるよう、そして笑顔の絶えない安心した毎日を過ごしていただけるよう自己研鑽に努めています。

グループホーム和笑 竹島 久美子



Hobby Box

～趣味をみつけました～

Hobby Boxに載せる記事を考えていたら、私には趣味がないことに気がつきました。

何とか思いついたのは、趣味まではいきませんが、唯一楽しみといえばベランダで育てている数種のハーブです。

バジルを種子から育ててみようとしたのですが芽が出ず何度も失敗。写真のバジルは始めて種子から育ってくれたものです。

ミントはどんどん増えて、プランターでは育てきれなくなり、職場の同僚に株分けしもらっていました。あれから数年、同僚のお宅の庭にはミントが蔓延り、他の植物が負けてしまうほどの勢いです。

小さな植物でも水の量やり方、日光の当たり具合で育ちが大きく変わります。この記事を書いたことを機に、私の趣味はベランダでハーブを育てるこにします。

元気プラザ 原田 美智子



My Way

甘木 愛光園の矢野 勤さん



矢野勤さんは20代の頃は現在の福祉関係の仕事ではなく、引っ越し業や植木業などに携わっておられました。20代後半になってから、友人よりボランティアの誘いがあり、施設などに行く様になり、今までに経験したことのない福祉の仕事に興味を持つようになり、このような仕事に携わりたいと思うようになっていかれたそうです。2000年に介護保険が開始した頃に、他の施設に就職された後に、縁あって現在の寿泉会に転職されました。

入所の相談員や通所の主任などを経て、現在は事務の方へと変わられ、職場内でも頼れる存在となっておられます。

この仕事にもっと早く携わりたかったとの思いが強く、若い世代にその思いを伝えたるべく、中学生の職場体験や小学校の卒業式に利用者様と参加し興味を持ってもらうなどの活動もしております。

高齢化社会になり、大変な仕事ではありますが、利用者様に頼られたり信頼してもらっているなど感じた時に、きつくつらい事でも乗り越えていけるそうです。

今後もいろんな活動を通して福祉の仕事を若い世代に伝えたり、仕事に対する姿勢や向上心など思いを伝えて行かれると思います。そんなパワー溢れる矢野勤さんの行動や活動に興味を持ち、お手本にさせて頂きたいと思います。

紹介文：ケアプランサービス きらく荘 矢野 直美

次回は矢野 勤さんからの紹介で「あまぎケアプランサービス 香月 貴広さん」です！

介護スタッフリレーコラム

～仕事の楽しさ・やりがい～

(株)エヴァ・ライフベストケア 善導寺 金子 哲也

私が福祉用具専門相談員・住環境コーディネーターとして働き始めて丸4年が経とうとしています。ちなみに私たちの仕事の事をあまり詳しく知らないという方が多いかもしれません、簡単に言うと利用者様のご自宅にお伺いして在宅生活を安全に送るためのアドバイスをさせていただくお仕事です。基本的には介護保険補助のある福祉用具のレンタル・購入、住宅改修の提案等です。利用者様は身体状況やライフスタイル、家・施設の環境も一件一件異なる為、その方に合ったベストな提案をする必要があります。そしてご本人様、家族の方に寄り添って困りごとや要望を吸い上げ、それを少しでも反映させる事が自分達の仕事だと思います。ケアマネージャー、リハビリスタッフ等チームとなって色々な観点のプロが力を合わせてその方の生活の質を維持・向上させることができた時にとてもやりがいを感じる事ができ、この仕事をやっていて良かったなと思います。その為にこの分野でのプロとして日々の努力を怠らず、人生の先輩の皆様から色々な事を勉強させていただければ幸いです。プライベートでは家族で買い物に行ったり、運動したりそれなりに休日も楽しんでいます。実家の熊本・長崎にも年に数回帰省しますのでチケット旅行的な感覚で往路を楽しんでいます。両親も還暦近くなってきましたので、普段はなかなか照れくさくて言えないのですが体を大事にしてもらって少しでも長く元気でいてくれればと願っています。最後になりますが今後とも皆様のご支援・ご鞭撻のほどよろしくお願いします。



幸せホルモン

幸せホルモンってご存知ですか。

皆さんよくご存じのテレビ番組からの受け売りですが、幸せホルモン＝オキシトシン。このオキシトシンが幸せ感を感じ、幸せと感じている時にはこのオキシトシンの分泌がある。という事の様です。しかもこのオキシトシンは人工的（故意）に分泌させることが出来るといいます。状況にもよるでしょうが、初対面の人からファーストネームで呼ばれ親近感を持つというような場合、この親近感を感じる正体がオキシトシンだといいます。ですから、あえてファーストネームで呼び、親近感を持ってもらう、といったようにオキシトシンを分泌させる方法で科学的に幸せになれる（幸せを感じる）といいます。

オキシトシン（幸せホルモン）を分泌させる方法として8つの方法があるといいます。

- 1. 手をつないで見つめ合う 2. 大好物を食べる
- 3. ハグをする 4. 電話をかける
- 5. アロマをかぐ 6. かわいい動物を見る
- 7. 好きな人の写真を見る 8. マッサージをする

相手を理解しようとする思いやりや尊敬の念を持って向き合う。信頼する人の声、好ましい香りはもとより、愛しい相手（ペットでも）に対する気持ちちは一方通行ではなく、気持ちを受けた相手もオキシトシンが増え、マッサージにおいては行う方にも効果があるそうです。グループでけん玉を行い、全員が成功した場合における一体感、達成感もオキシトシンだと言います。

又、幼少期に抱きしめられて育つことはオキシトシンが出やすくなるそうです。

即効性や特段の効果が確信できるものではないのかもしれませんし、その活用は当然TPOを踏まえたものでなければ逆効果も考えられる事でしょうが、対人援助技術の1つと捉え、日々のケアに活かしていくことで、双方に“幸せホルモン”が増えればより良いコミュニケーションが期待でき、ハッピーなのではと単純に受けとなっていました。暗く、悲しいことが続いた時、この「幸せホルモン」で少しでも幸せ感を感じたいものです。

編集後記

今年の夏は、全国各地で大雨や台風被害、地震などが発生しました。今も復興に向けて頑張っている姿をテレビ等で見ると、昨年度のわが朝倉市を思い出します。あの時私たち介護保険事業者は何をしなければならなかったのか、今後は何を準備しなければいけないのか、問われているような気がします。過去を教訓にし、協議会・各部会が独自のネットワークで対策が講じられるよう考えていきたいものです。又、今回の特集は「居宅療養管理指導の内容」にしました。以下に要点を載せているので参考にしていただければと思います。

(広報部：眞田)

居宅療養管理指導の要点



- ①利用できるのは通院困難な要支援・要介護認定利用者であること。
- ②計画的・継続的に訪問して療養上の管理・指導・助言を行うこと（診療・往診ではない）。利用は月2回まで（専門職により違いあり）。
- ③ケアマネジャーの居宅サービス計画に位置付けられる必要がある。
又、介護サービス計画策定のために必要な情報提供を行うこと。
- ④保険算定は500単位（1単位=10円）前後。専門職によって単位が違う。
利用者負担料は必ず徴収すること（1割負担の場合は500円前後）。
- ⑤利用者との契約書・個人情報利用同意書・重要事項説明書の交付が必要。